

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社サンヒルに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社サンヒルに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年10月17日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サンヒルに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社サンヒル(「サンヒル」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、サンヒルの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サンヒルがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

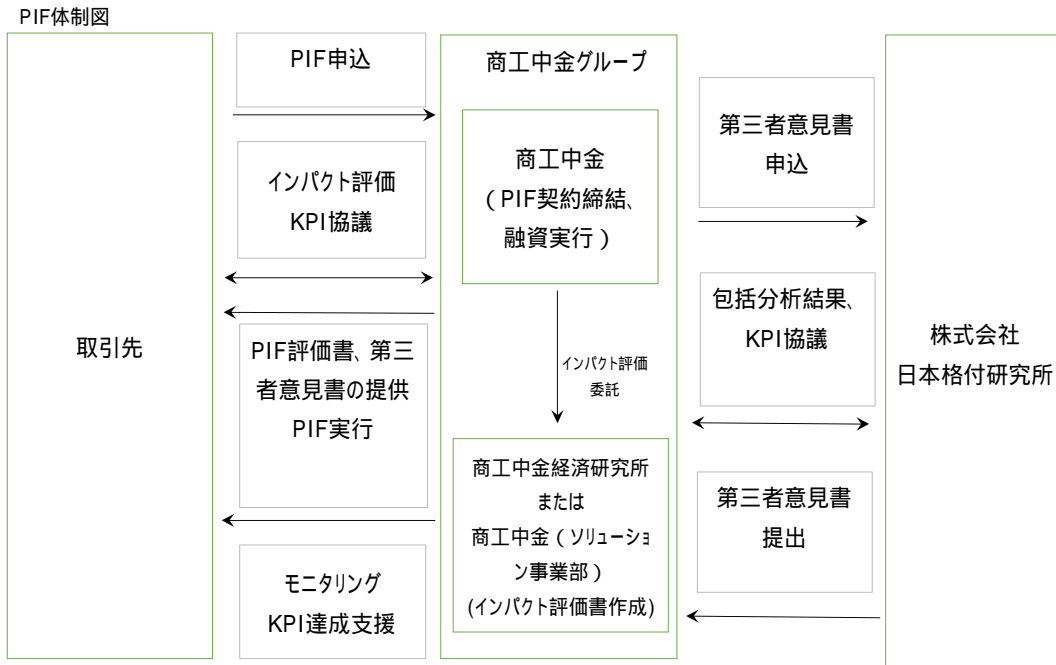
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素 について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサンヒルから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- | | |
|----|--|
| 要素 | 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの |
| 要素 | インパクトの評価及びモニタリングを行うもの |
| 要素 | インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの |
| 要素 | 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの |
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

上村 暁生

上村 暁生



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等 本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年10月17日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社サンヒル（以下、サンヒル）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、サンヒルの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社サンヒル
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	三重県松阪市岡山町 1-3
設立	1985 年 11 月 1 日
資本金	47,500,000 円
従業員数	48 名（2023 年 8 月現在）
事業内容	カスタムベアリング製造
主要取引先	大同メタル工業(株)、(株)シマノ、三進金属工業(株)、(株)イノアック車輪、(株)マキテック他（順不同）

【業務内容】

1985年三重県松阪市で設立されたサンヒルは、ベアリング（玉軸受・ころ軸受）の設計、製造、販売を行っている。ベアリングは、自動車や各種機械・装置の回転運動を支え、機械の中の軸をなめらかに回転させる部品であり、自動車、家電、産業機器など、さまざまな機械に使用されている。サンヒルのベアリングは、汎用品ではなく、顧客のニーズ・用途に寄り添った非標準のベアリングであり、日本はもとより、中国、北米、欧州、東南アジアなど世界中のユーザーに販売している。また、サンヒルの事業は、ベアリングに留まらず、関連製品や特殊ねじ、キャスター、昇降装置などの領域にも拡大している。堅実な成長を遂げているのは、確かな技術と信頼の証である。

ベアリングをはじめとした各種製品は、日本のみならず、中国とベトナムの海外子会社で生産されており、最適地生産に注力することで、顧客ニーズに合った製品の開発を実現しており、日本・海外市場での展開拡大に繋がっている。また、タイとベトナムには販売総代理店を有している。

サンヒルが会社設立以降築き上げてきたものは、次の3つの力（サンヒルコア）であり、それらを日々進化させることにより他社の追随を許さないビジネスモデルを確立している。

- 顧客ニーズ提案適応力
ほかの競合企業が真似のできない、顧客ニーズに徹底的に寄り添った製品≒カスタムデザインベアリングの企画提案力
- 設計加工の重厚な技術力
開発・試作・量産から販売、アフターサービスまで一貫でのサービスを可能とする技術力「ONE STOP 製品開発」
- 海外ネットワーク連携力
中国、ベトナム等の海外拠点との部品調達や販売連携による世界規模での最適地生産供給力

提案力があるベアリングメーカー！

サンヒルの6つの強み

01 ベアリングメーカーならではの豊富なノウハウを保有

02 カスタマイズベアリングの設計・製造

03 複合製品の一貫生産によるコストダウン

04 海外工場を活用した最適地生産

05 日本主導による確実な品質管理

06 大手ではできない小ロット生産に対応

HPより

● 当社製品の一例

【カスタムデザインベアリング】



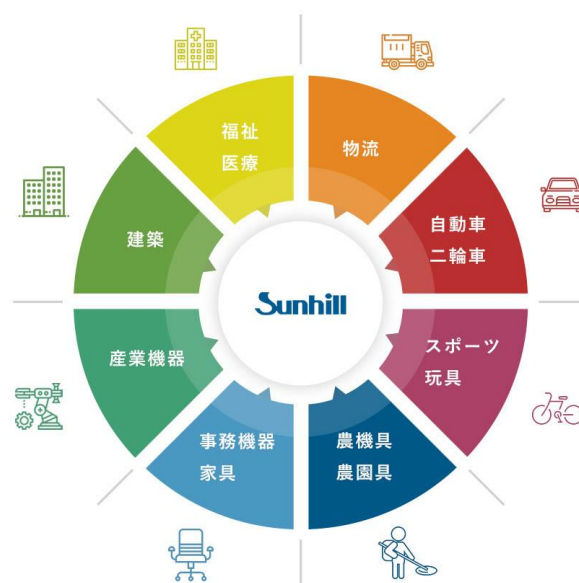
【OEM キャスター】



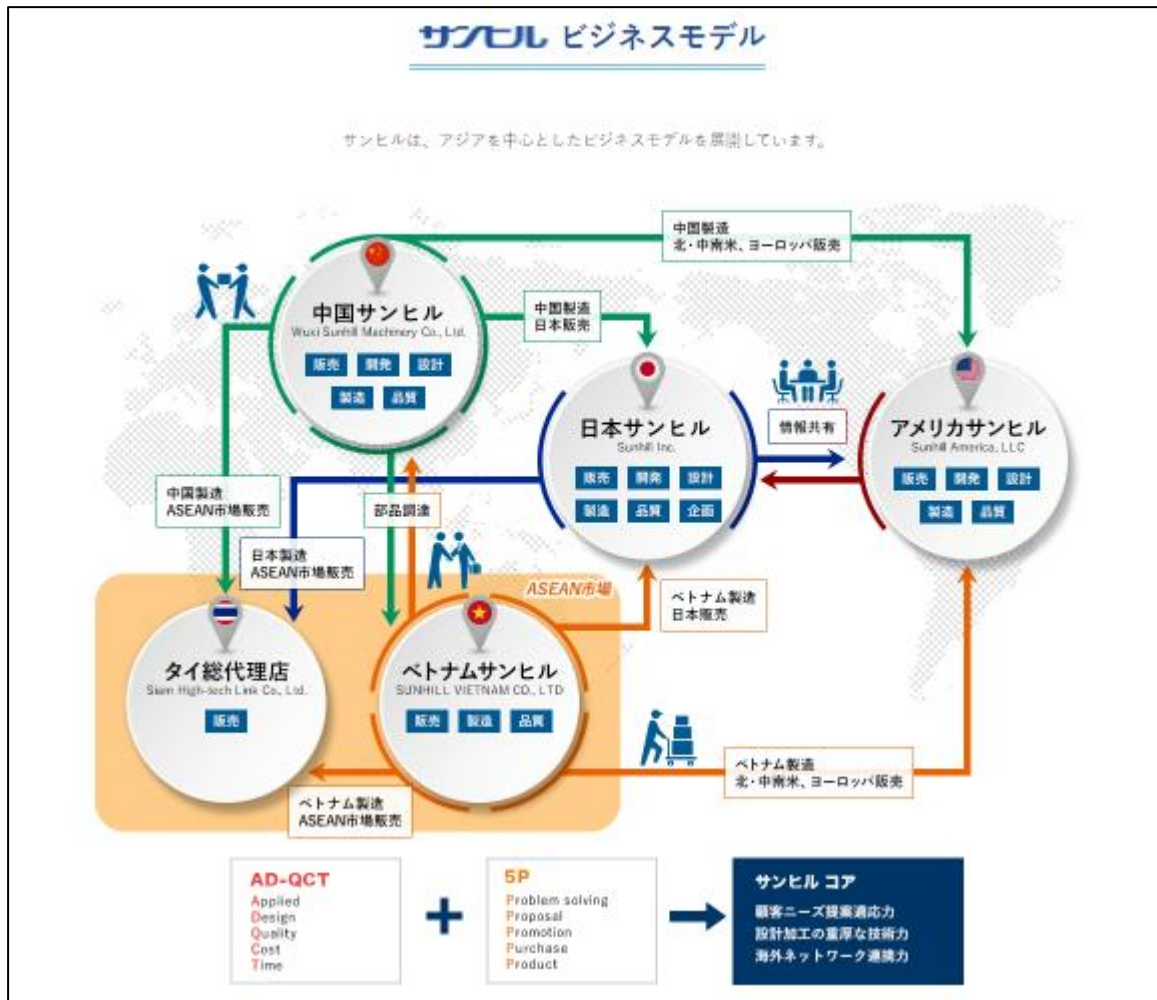
【特殊ねじ】



【非軸受】（ミニ・ロープ、チェーン、樹脂加工品）



●ビジネスモデル



【主要事業拠点】

本社	
	<p>住 所：三重県松阪市岡山町 1-3</p> <p>従業員：48 名</p> <p>取扱品目：非標準軸受、軸受関連製品、機械部品</p> <p>敷地面積：4,047.5 ㎡</p> <p>特 徴：本社機能ならびに新製品の企画開発の他、主に中国・ベトナムで製造された製品の最終組立・検査を行い日本のユーザーに販売。ISO9001 認証取得工場</p>

中国現地法人（無錫勝喜路機械有限公司）



住 所：江蘇省無錫市滨湖經濟開發區高運路
 従業員：187名
 取扱品目：軸受・関連部品の製造販売。プレス・樹脂成型・ウレタン成型などの加工、組立、軸受関連部品の製造販売他
 総面積：約 18,400 m²
 特 徴：海外第一工場、ISO9001 ISO14001 認証取得工場

ベトナム現地法人（SUNHILL VIETNAM CO.,LTD）



住 所：Vinh Cuong 3B Factory, Road No.05, An Phuoc Industrial Zone, An Phuoc Ward, Long Thanh District, Dong Nai Province
 従業員：44名
 取扱品目：軸受、切削加工品、鑄造軸、ゴム車軸、ウレタン注型、等
 総面積：約 4,000 m²
 特 徴：海外第二工場



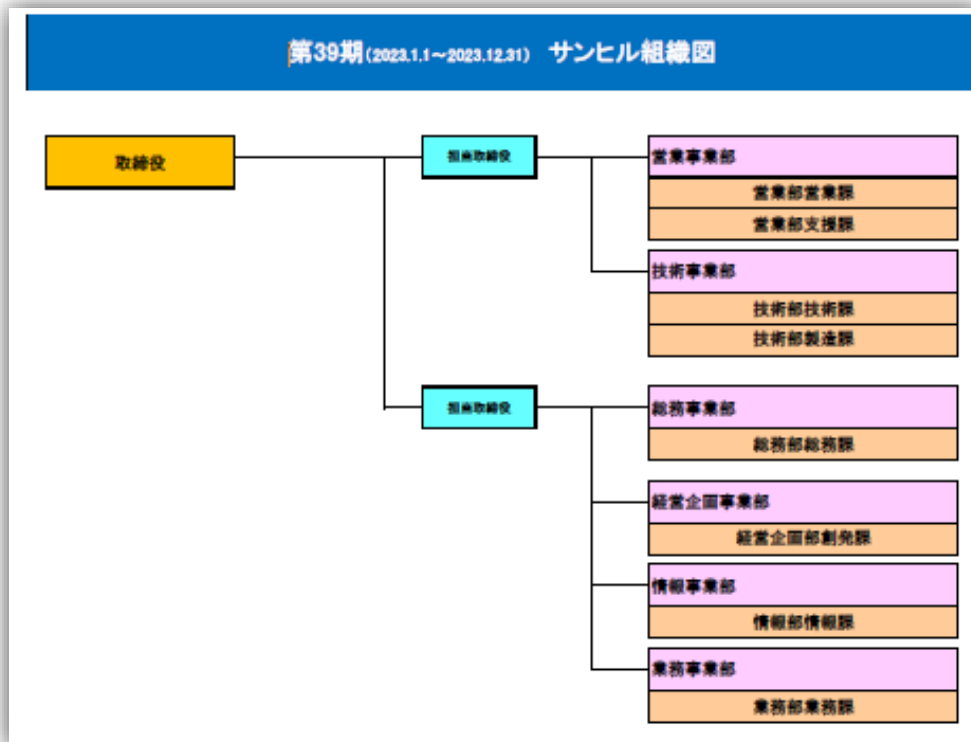
【沿革】

1985年11月	松本修一が松阪市日丘町に当社設立
1993年11月	松阪市岡山町 1-3 に新社屋を開設（現本社）
1998年12月	中国無錫市に系列会社を設立
2002年9月	中国無錫市に無錫勝喜路機械有限公司を開設
2005年1月	アメリカ・ミシガン州に Sunhill America, LLC を設立
2005年12月	無錫勝喜路機械有限公司 ISO9001 取得
2006年4月	無錫勝喜路機械有限公司新社屋竣工（現工場）
2008年3月	無錫勝喜路機械有限公司 ISO14001 取得
2009年5月	株式会社サンヒル ISO9001 取得
2016年4月	タイ バンコク Siam High-tech Link Co.,LTD 総代理店契約を締結
2017年12月	ベトナムに SUNHILL VIETNAM CO.,LTD を設立
2021年11月	松本修一取締役会長・松本将代表取締役社長に就任



ISO-9001 認証取得
株式会社 サンヒル
JQA-QMA13924

【組織図】



2.2 業界動向

- 自動車のエンジンやモーター、その他産業機械や家電、更に風力発電など幅広い業界において活用されているベアリングであるが、そのため自動車や鉄道、産業機械業界などの影響を受けやすい。2014 年以降の、国内販売額の推移を見てみると、2018 年までは順調に伸びていたが、2019 年から 2020 年にかけて、コロナショックに伴う世界的なサプライチェーンの混乱、半導体不足などの影響もあり、販売金額は落ち込んだ。但し、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う地政学リスクや原材料価格の高騰など先行き不透明な状況は続いているが、新型コロナウイルス感染症の流行も落ち着き、経済活動が正常化に向かうとともにベアリングの生産販売動向も回復してきている。



- ベアリング業界の今後については、以下の事柄が中心となることが考えられている。
 - ① 更なるグローバル化の進展
1970 年以降北米や欧州で需要地生産が始まり、1990 年以降は、需要地生産に留まらず、東南アジアや中国などでの最適地生産が始まった。今後は、欧米、アジアといった市場構造が目まぐるしく変わっていく中で、グローバル且つ柔軟な企業経営を確立する必要がある。
 - ② 技術・研究開発を進め、地球環境の保護・保全を意識した製品開発
全世界的な環境意識の高まりの中、ベアリング業界として温室効果ガス削減に向けて、小型・軽量化、高速・高精度化、長寿命化を可能とする製品の開発に取り組む必要が高まっている。
- サンヒルの取り組み
現在、新たに国内に生産拠点を開設する計画を進めているが、この狙いは、
 - 供給網を分散化させることにより、強固なサプライチェーン強化に貢献するため
 - 女性や高齢者・外国人などの積極的活用によるダイバーシティ経営を推進するため
 - 太陽光パネルの設置などクリーンな電源の活用により、地球温暖化を防止するため
 であり、こうした取り組みは現在、社会全体で進めている流れに沿ったものである。

2.3 経営理念、経営方針等

【経営理念】

時流の変化に対応するため
常に感謝の気持ちと問題意識を持ち
「考えと実行」をする事で、差別化ビジネスモデルを確立し
「多文化共創会社」を
育てる

【経営方針】

多文化共創会社を目指し、自律的な組織で社員幸福度向上を図る
世界に拓がる連携を通じて、お客様、協力企業と共に発展する
“AD-QCT”をベースにしたものづくりに徹する
顧客価値をデザイン思考の開発力で創造提案する
社会に貢献し、環境保全の向上に努める

【環境方針】

当社は、ベアリングと軸受機能製品・転造ねじに関わる金属・樹脂の設計・開発、製造及び販売を業務とします。

これらを踏まえ、以下に基づき環境マネジメントシステムの継続的な改善及び汚染の予防を推進し、
環境保護に対して協力していくことを約束いたします。

- (1) 私達は使用資源の低減と廃棄物の削減に取り組みます。
- (2) 私達は環境負荷低減を目標として継続改善いたします。
- (3) 私達は地域と自然環境との調和を考え、緑化に努めます。
- (4) 私達は法律及び規則、契約書の条項を遵守いたします。

「ものの形を売るのではなく、ものの生命を買っていただきます」



HPより

2.4 事業活動

サンヒルは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【社会面】

■ 人材育成の取り組み

サンヒルは、急激に変化する市場に対応するため、1999年に中国に進出、2017年にベトナムに現地法人を設立し、最適地での生産を進めてきている。世界に広がるネットワークを通じて、顧客、協力企業と共に発展するといった理念のもと、社員を世界的リーダーシップと人間味のある人材へ成長させるために、多文化共創価値創発人材と位置づけ、さまざまな人材教育の場を提供している。例えば、2～3年に一度、1～3名程度、ベトナムからの社内転勤による人材の受入れ（期間は1年間）の他、日本からは、毎月2～5名程度を中国、ベトナムの生産現場に本社社員を出張派遣し、定期的に生産指導や現場確認を行うことで、創造力や発想力を鍛えるとともに、協調性や国際感覚を身につけさせている。日本国内では、工業技術センターや中小企業大学校のほか、生産管理・経理財務・品質管理などの外部研修会などの質の高い教育研修機会を従業員に提供している。



HPより

■ 働きやすい職場づくりの取り組み

働きやすい職場環境づくりのために、年に 2 回程、若手社員が中心となって、ボーリング大会や新年会といった各種懇親会を開催している。これは、ベテラン社員との交流のほか、1 つのことをやり遂げる経験を積ませることで若手社員の成長を促す意味も込められている。また、セクハラ・パワハラといった各種ハラスメントに係る勉強会の開催やハラスメント窓口の設置などにより退職者を出さない取り組みがなされている。熱中症対策として、会社の自動販売機は一部 50 円としていることや健康維持増進のため、自転車通勤者にも手当も支給している。

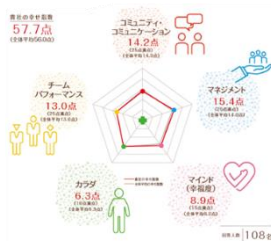


懇親会の様子～当社 Instagram より

時間外労働については、管理職から部下に所定内時間で終わるように指導・指示するとともに、労務・帳簿管理のシステムを導入することで、手作業から自動化することにより、月平均 22.5 時間となっている。

働きがいを向上させる取り組みとして、現社長がそれまでの社風を変えるために、改善提案制度・表彰制度を設けたことが挙げられる。各職場から改善提案を募り、3 か月毎に総務部門で内容を精査し、優秀賞を各部門一人ずつ表彰を行っている。具体的な改善提案に繋がったものには、社長賞を出している。

また、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（※）」に取り組むとしている。



※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

■ ダイバーシティ経営の推進

全従業員の約 3 割の 13 名（バックオフィス含む）が女性従業員であり、製品の出荷作業や検査業務に従事している。企業の持続的な成長を測るべく、職場における女性の活躍推進に取組んでいる。本人の適性や希望を尊重しながら、適材適所をモットーとしている。外国人の雇用については、中国人 3 名、ベトナム人 1 名の正社員を採用しており、社内のコミュニケーションや掲示物などにも配慮行いながら国籍にとらわれず、正社員化を進めるダイバーシティが根付いている。高齢者も 5 名雇用しており、定年は 63 歳であるが、63 歳以降も再雇用契約により若手・経験の乏しい社員に対する技術指導等を行ってもらっている。

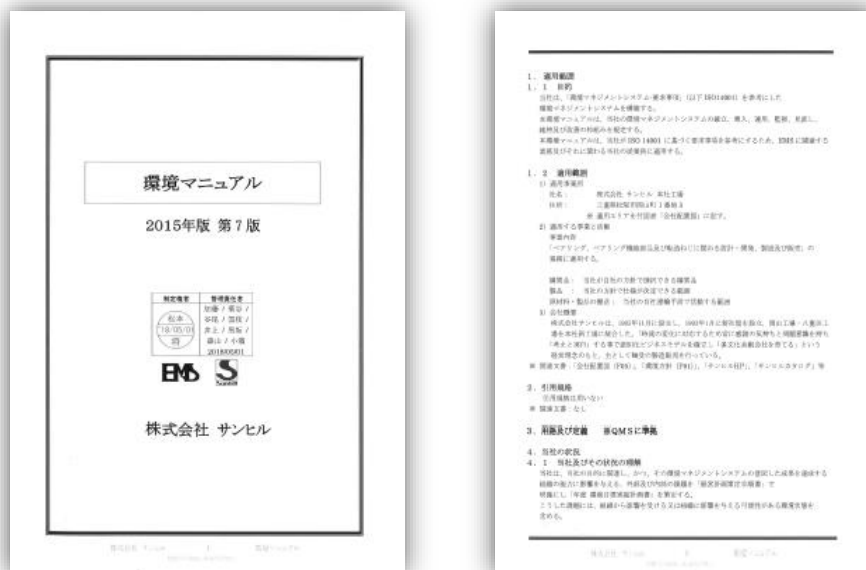
【環境面】

■ エネルギー使用量削減に向けた取り組み

サンヒルでは、社内の自主目標として、2019 年対比電気・ガソリン使用量及び廃棄物の年 1%削減を目標として定め取り組んでいる。事務所の LED 導入は完了しており、社用車も HV カーへの乗り換えを進め、冷暖房設定も適切に実施している。廃棄物については、木製パレット、段ボール、樹脂ランナー、伝票類等が発生するが、再利用や電子化などにより削減目標をクリアしている。

■ ISO14001 取得に向けた取り組み

ISO9001 は取得済であるが、14001 についても 9001 と同様に、取引先から環境に対する調査依頼等が多々あるため、それらに対応するためマニュアル及び手順書を整備し、PDCA サイクルがきちんと回っているかを内部監査にて確認するほか、効果的に運用するためのマネジメントシステムの立案、現場から自発的に改善提案が上がることを目的等とする従業員教育などの実施により、取得可能なレベルにある。取引先も環境問題に関心の高い大手企業が中心であり、そのサプライチェーンに含まれる一企業として、温暖化防止に向けた取り組みは不可欠であり、将来的には体制を整えた上で、認証取得を行う考えである。



【環境、経済面】

■ 製造拠点の複数化による部品の安定供給と環境負荷低減に向けた取り組み

サンヒルは、2024年夏頃の稼働を目指して、3つ目の製造拠点を三重県松阪市に設ける予定である。これまで、中国の現地法人で製造していたメインとなる製品（自動車用部品、非標準ベアリング）を、日本においても製造できるようにするものであり、製造拠点を分散させることでサプライチェーンの強化を図るものである。また、これまで中国からの輸送に伴い生じていた環境負荷を削減できる取り組みでもある。

■ 雇用拡大を通じた地域経済への貢献及び生産効率・品質の向上に向けた取り組み

新しい製造拠点の開設にあたり、地元から10～15名程度新規採用、海外子会社から中国人・ベトナム人社員4名を新規、社内転勤の両方で採用する予定である。その製造拠点はロボットの活用による搬送・組立・検査などの作業を自動化させ、センサーやカメラなどのIoT機器から収集されたデータを分析することによる生産ラインの効率化と品質の向上を実現させる投資計画であるとともに、新工場建屋と駐車場にはソーラーパネルを設置し、使用電力の5割を自家発電で賄う予定であり、クリーンエネルギーの活用にも繋がるものである。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	軸受け、ギア及び伝導・駆動装置製造
ポジティブインパクト	雇用、移動手段、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 雇用増加、ダイバーシティ経営の推進への取り組み
移動手段、経済収束	➢ 自動車用ベアリングなど事業基盤・サプライチェーン強化に向けた取り組み

■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
雇用	➢ 働きやすい職場環境づくりの取り組み
資源効率・安全性、気候、廃	➢ 環境負荷低減への取り組み


棄物	
----	--

同社事業では、国内のベアリング製造工程は組立てが中心であり、水は手洗いやトイレの使用が大半であり、燃料を燃やす工程もなく土壌への影響もないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」「大気」「土壌」はネガティブ・インパクトとして特定していない。




4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

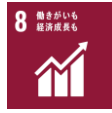

サンヒルは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 2023 年度中に幸せデザインサーベイを実施する。 以後の K P I は実施後に再設定する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

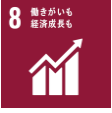

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済
取組内容（インパクト内容）	新たな製造拠点の開設 ダイバーシティ経営の推進のため、外国人・女性を積極的に活用する
KPI	新拠点において合計 10～15 名以上の雇用を創出する （2024 年 8 月の稼働時） 外国人 4 名を採用する（2024 年 8 月の稼働時） 女性従業員 7 名を採用する（2024 年 8 月の稼働時）
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 採用にあたっては、地元採用を積極的に行い、地域の雇用創出に繋げる。 ➢ 本社工場や海外現地法人とも連携しながら、コミュニケーションを密に取り、馴染みやすい環境づくりを心掛ける。


貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	移動手段、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	新工場開設により自動車用ベアリング等に関する事業基盤を強化し、サプライチェーンを強化する。		
KPI	● 新工場の自動車用ベアリングに係る生産を従前、中国で生産していた日本市場向け分の 80%以上（2025 年 12 月）とする。（2023 年 8 月現在はない）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 三重県松阪市に 3 拠点目の製造拠点を開設する。 ➤ 中国・ベトナム現地法人で製造していた製品を順次日本へ移管する。（これまで輸送にかかっていた環境負荷が低減できる。） 		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（長時間労働の抑制）
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境の実現に向けた取り組み

KPI	● 月平均時間外労働時間を 2025 年度までに 17 時間とする。 (2022 年度月平均 22.5 時間)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 作業教育を通じた人材育成により製造効率化を図る。 ➢ 各種懇親会等を通じた若手・ベテラン社員とのコミュニケーションを図り良好な職場環境を維持していく。 ➢ 各種改善提案・表彰制度を維持、発展させていく。 ➢ IOT の活用により、自動化省力化を進め、経験が浅くても活躍しやすい職場づくりに取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候、廃棄物		
取組内容 (インパクト内容)	環境負荷低減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動化 (HV,PHEV、EV 化) 車両の比率を 60%とする。 (2022 年実績 30%) ● 新工場・駐車場に新たにソーラーパネルを設置し、新工場での使用電力の 50%を自家発電で賄う。(2025 年)。 ● コピー用紙の購入量を前期実績以下とする。(2022 年実績、A4 コピー用紙 230 冊・A3 コピー用紙 40 冊) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規購入車両は原則電動化車両とし、新工場へはソーラーパネルを設置の上、再生可能エネルギーの利用を推進する。 ➢ 外部研修会への参加や質の高い教育研修機会の提供により、ISO14001 の正式取得に向けた体制づくりに取り組み、冷暖房設定管理の徹底、パレットや段ボールはリサイクルを、伝票や社内文書は電子化を徹底する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>

5.サステナビリティ管理体制

サンヒルでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、松本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松本社長を最高責任者とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	松本 将
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役	松本 真基
(事務局)	総務部総務課長	小濱 貴司
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、サンヒルと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、サンヒルと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。サンヒルは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190